

学校施設の使用見直し方針説明会の質問提出用紙に対する回答

令和6年7月に開催した説明会で配布した質問提出用紙により、お寄せいただいたご質問やご意見に対する回答をまとめました。なお、長文に亘るものや、重複、団体名称などは、一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

番号	質問・ご意見	回答
1	ホーム校の指定について大賛成である。この狙いに付いては、同じ団体がいくつもの小学校を利用するのを抑制できる事が大変大きいと考えられる上、利用者調整会議を全校同日にすることにより、更なる効果が期待できると考えられる。学校開放は地域住民への貸し出しを基本としている事から、自転車での来校さえ禁止が基本となっていると思う。ホーム校の指定について、取り易い理由に遠方地域校を指定するのは疑問である。まず住区の利用団体を優先し、ホーム校指定のフィルターを掛けて頂けたらと思う。	複数校利用や地区を隔てた複数利用の抑制については、ホーム校登録による地区割制と利用上限時間数の制限において担保しております。従来、新規団体の受け入れ要件が学校開放運営委員会ごとに異なっていたこともあり、必ずしも各団体の構成員が特定の地域に集中した構成になっては限りません。また、ホーム校の指定は、学校施設更新に伴い、今まで使用していた学校から周辺校に変えなくてはならない場合もあるため、その学校の周辺居住者数や児童数等に限らず、各団体の任意としております。
2-1	説明会では、その後の質問が多かったのに時間的制約で打ち切られた。個々の質問より、説明会の場で多くの関係者が意見を共有することがより重要かと思う。	時間の関係上、一部ご質問にお答えできず申し訳ございません。学校施設の使用見直し方針説明会に関しては、意見交換会のような形態ではなく説明会のため、皆様へのご説明やご不明点の解決を主たる目的として開催いたしました。そのため、当日に質問できなかった場合や、資料を確認して後日疑問が生じた場合は、質問用紙やLoGoフォームでの質疑応答ができるようご準備させていただきました。
2-2	煩雑なシステムで運用が危ぶまれる。特に、課金制度と施設申し込みシステムの相性（カード決済等）の悪さが懸念される。含めて学校側の事情等の調整が絡むので、更にこのシステムに無理があるものと思う。（天候による未使用時の払い戻し、利用券との併用とか購入場所とか）	システム導入を検討した経緯としては、公の施設使用料の見直しに伴う学校施設使用の有料化がございます。学校で現金の授受を行うことは、制度及び運用上困難であるため、様々な収納手段を検討した結果、システム上でのオンラインクレジット決済を導入することといたしました。また、オンラインクレジットでのお支払いが難しい場合は使用券での支払いを可能としております。使用券であれば、使用する際に支払いを行うため、悪天候による還付は発生しません。オンラインクレジット決済の場合であっても、使用直前でのお支払いを推奨し、なるべく還付が発生しないような運用にご協力いただければと思います。
2-3	学校開放システムを再検討して頂きたい。無理なシステムはいろんな弊害を惹起する。どうか再検討の上合理的な運用方法を考えてほしい。	上記の理由と併せて、運営委員会の担い手不足の問題もあり、人為的な運用の見直しが課題であるため、今後の運用を考えた上で合理的な手段として、システムの導入は避けられないと考えております。また、利用者に馴染むシステムとして、今現在、区立体育施設や住区センターの予約で利用されている施設予約システムを、学校開放の施設予約にも導入することとしました。これまで運用している中で、特段大きな問題は発生しておりませんが、今後具体的に課題や問題点等がございましたらお問い合わせください。状況に応じて適宜、改修や調整を行い、利便性の向上に努めてまいります。
3-1	平日の体育館利用は18：30～の2.5時間ということで利用料も1500円と考えてよろしいか。	平日の小学校体育館利用は、18：30～21：00の2.5時間枠で大人団体1,500円、子ども団体750円になります。なお、子ども団体のホーム校利用の場合は無料となります。
3-2	練習試合3団体以上は認めないのはいかがなものか？沢山意見も出たとおり、競技によって人数が様々であり、2チームだけでやると体力的にも無理があると思う。	学校開放は、学校教育上支障のない範囲で、区に登録していただいた団体1団体に対して使用許可を行うものであり、使用承認を受けた枠に関しては、他人に譲渡・転貸することを禁止としております。そのため、基本的な考え方として登録された構成員以外の使用を禁止としておりますが、一部練習試合を許可している事例がありスポーツ競技力向上に寄与するとのご意見をいただいたため、この度区としてルールを整備し、学校教育上支障のない場合は合計2チームまでの練習試合を許可することといたしました。練習試合はスポーツ競技力向上を目的として、構成員以外を招聘できる特例措置となりますことをご理解いただき、ご利用いただく際は、ご自身の体力に合わせて適宜休憩をとる等、無理のない範囲で活動していただければと存じます。また、既存の構成員人数では競技種目を行うことが困難で、普段から複数チームを集めないと活動自体ができない場合は、団体の統合を図る等、登録の見直しをお勧めいたします。
4-1	現在の登録カードで利用者団体名の変更はできるか。	団体名を変更する際、令和6年度中であれば、登録した社会教育館等、または住区センターに変更届を提出していただく必要があります。令和7年度以降に関しては、オンライン申請で変更が可能になる予定です。
4-2	駐輪場は近隣の迷惑を考えるなら学校内に置く事に出来ないか。	学校施設は災害時の避難場所になることから、普段より通路の往来を妨げないことが求められています。そのため、自動車・オートバイ・自転車等での乗り入れは原則禁止です。ただし、学校ごとの個別事情を踏まえた判断により、一部学校では敷地内への駐輪等を認めている場合があります。
4-3	練習に参加の家族、友人も登録する必要はあるか。	団体構成員との関係性の如何に関係なく、練習に参加される方は団体の構成員であるため、ご登録いただく必要があります。なお、登録者名簿に載っていない方が利用または入場できる場合の特例は、以下のとおりです。 ・入会希望者が体験利用・見学するとき。 ・指導者または講師が参加するとき。 ・児童生徒の保護者等が見守るとき。 ・練習試合に招聘された団体が利用するとき。
5	ホーム校の指定の条件がないので既存の利用団体に影響が出ると思う。校庭に関しては過半数がその学校の選手が在籍などホーム校の指定条件を厳しくしたほうが良い。人工芝や駅が近い学校などに利用集中し、いま利用している団体に影響が出ないか心配している。	従来、新規団体の受け入れ要件が学校開放運営委員会ごとに異なっていたこともあり、必ずしも各団体の構成員が特定の地域に集中した構成になっては限りません。また、学校施設更新に伴い、ホーム校登録を今まで使用していた学校から、周辺校に変えなくてはならない場合があります。そのため、ホーム校登録はその学校の周辺居住者数や児童数等に関わらず、各団体の任意としております。なお、ランランひろばの拡充等に伴う時間数減少に対する措置として、既存の地域子どもスポーツ団体に関しては、優先枠を設けております。
6	スポーツは種類によって構成人数が5人であったり9人であったり異なるのに、3チームまでとする説明が人数による近所への騒音ないし自転車理由にするには矛盾があるのではないか。5人構成のスポーツで3チーム集まったところで15人にすぎない。コロナ禍での使い方のように、総人数の上限を設けた方が納得のいく説明かと思われるが、どうしてチーム数にこだわるのか。	学校開放は、学校教育上支障のない範囲で、区に登録していただいた団体1団体に対して使用許可を行うものであり、使用承認を受けた枠に関しては、他人に譲渡・転貸することを禁止としております。そのため、基本的な考え方として、登録された構成員以外の使用を禁止としておりますが、一部練習試合を許可している事例がありスポーツ競技力向上に寄与するとのご意見をいただいたため、この度区としてルールを整備し、学校教育上支障のない場合は合計2チームまでの練習試合を許可することといたしました。練習試合はスポーツ競技力向上を目的として、構成員以外を招聘できる特例措置となりますことをご理解ください。 また、コロナ禍に関しては、感染症拡大防止のため、登録された構成員以外の使用を禁止とし、登録されているメンバーでの利用であっても、当日の利用人数が多くならない範囲でご利用いただくよう協力要請をいたしました。参加者が増えることによる問題点としては、騒音や駐輪問題の懸念がございますが、小規模な団体であっても、問題発生時の責任所在や、制度運用の悪用の恐れ、区外団体を複数招聘した際には区民要件（過半数以上区内）に反する恐れがあること、区内他施設の運用との整合性の問題があります。 なお、既存の団体構成員人数では競技種目を行うことが困難であり、普段から複数チームを集めないと活動自体ができない場合は、団体の統合を図る等、登録の見直しをご検討ください。
7	小学校の第二土曜日の抽選の時間は何時になるか。	学校開放運営委員会による対面調整の場合は、学校ごとに異なります。詳細については、決定次第お示しいたします。
8	第2土曜日の利用調整後に5日間予定されている照合期間について、入力期間に登録された練習日程に誤り(日程ズレ、登録漏れ等)があった場合は、スポーツ課により訂正まで対応いただけるのか。空き施設予約の際に誤りがあった日程が、他団体に開放されてしまうかが気になる。	入力内容に誤りがあった場合は、照合期間内にスポーツ振興課で確認を行い修正いたします。なお、この期間は団体からの入力ではできません。
9-1	区内の中学校校体育館はフットサルなど、バスケットボールやバレーボール以外の球技は可能か？	バドミントン、卓球、ドッジボール等を許可している学校もありますが、成人男性のフットサルは認められていません。詳細については、学校開放利用案内P5～6団体開放の利用可能種目一覧（校庭・体育館等）をご覧ください。
9-2	部活動の改革が数年後にあると思うが、主に平日のグラウンドの開放は今後予定しているか？	現在、区では持続可能な部活動と教員の負担軽減の実現に向け、今後の部活動の在り方について検討を進めているところですが、具体的な内容は未定です。中学校の平日のグラウンド開放につきましては、現在のところ予定していません。
9-3	近隣区の学校開放などが夜間開放をすすめる中で、目黒区は夜間開放について今後は活性化するなどの考えはあるか。	学校施設更新や中学校の統合で新たに整備させる校庭照明は、円滑な避難所運営を主な目的として設置します。夜間開放については、学校ごとの個別の環境事情等を考慮しながら検討してまいります。
10-1	団体の目的や方針によって、ホーム校の時間数をもっと考慮することはできないか？	団体の利用時間数は、概ね各団体の平均に基づいており、公平性の観点から、団体毎の目的や方針を踏まえた時間数設定にすることは不可能です。

10-2	体育館の練習試合を、2チームに限定する理由がよくわからないので、改めて示していただきたい。 設備の最大許容数を超えるのはいけないが、数チームでの対戦は、使い方、ルールをしっかりとすれば問題ないのではないか？	6と同じ
10-3	各地区の学校を示していただきたい。便宜上地区が別であったとしても隣接する学校があるので、地区を超えての調整はできないか。	学校の所属地区に関しましては、令和6年度学校開放利用案内P4団体開放の受付場所・受付日時一覧をご覧ください。ホーム校での利用調整時には、校庭20時間、体育館25時間、両方利用する場合は体育館10時間と校庭20時間の利用上限までの利用枠を予約することができます。その後の空き施設予約に関しては、施設予約システムから先着順で予約となり、当面の間利用上限はございませんので、ご自身の団体が使用できる範囲で任意の利用枠を予約することができます。また、地区割は便宜上行うものではなく、今後計画的に行われる学校施設更新の影響を踏まえての分割であることから、地区を超える調整は行えないことをご理解願います。
10-4	ホーム校数の上限を決めないと、利用時間数が平等ではなくなるように思う。	ホーム校の指定は、各団体が拠点として活動する学校を自由に選択できるべきであることから、団体数の制限を行う予定はありません。ただし、1月に学校毎のホーム校指定の団体数を公表し、希望する場合はホーム校の変更を受け付けます。
10-5	体育館、運動場別に、各何団体あり、各団体が想定何時間利用するなど、想定シミュレーションをご共有いただきたいのと、各学校のホームチームの想定数を教えてほしい。	校庭、体育館の上限時間に示した時間数は、団体の利用上限時間平均を踏まえたものであり、団体アンケートでいただいた回答を基に、全利用団体の利用時間数を調査し検証を行いました。各学校のホームチーム想定数は、概ね現行の利用団体数を見込んでいますが、これまで地域優先で新たな団体を受け入れていなかった学校が開かれることによって、全体が平準化されていくものと考えます。
10-6	団体として支払う以上その収支はご共有いただきたい。学校からの雑収入のような形で使われて行くのではなく、他とは区別して『開放利用料収支』として、いくら収入があつていくらを何に使われたか、しっかり報告いただきたい。	区の財政状況については、年度ごとに「目黒区各会計歳入歳出決算書」を公表しており、学校施設使用料についても、当該年度に「小学校使用料」及び「中学校使用料」がいくら発生したかという実績を公表します。また、施設使用料は歳入として一律に取り扱い、区の施策を全庁的に決定したうえで運営しているため、個別の収支を報告することは行っておりません。
11	校庭使用は20時間までとあるが、ホーム校で20時間使用した場合、他の場所を取得出来なくなるか？それとも20時間はあくまでホーム校のみの使用時間ということか？	校庭のみを利用する団体が予約できる上限時間は20時間までで、利用調整（またはシステム抽選）予約の限度になります。なお、利用調整（またはシステム抽選）終了後の、空き枠予約に関しては、当面の間、ホーム校及び地区内の学校の予約に関して、上限時間を設けない運用とします。